

●消費税転嫁対策特別措置法講習会のお知らせ●

当事務所の弁護士が、2014年6月～2015年3月まで、関西・関東エリアを中心に消費税転嫁対策特別措置法講習会の講師を務めます。
詳細につきましては、下記のとおりご案内いたします。是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。
(なお、都合により担当者が交代することもございますが、予めご了承ください。)

中小企業庁委託事業(運営:株式会社東京リーガルマインド)
お申込みにつきましては、以下WEBサイトの「スケジュール」をご覧ください。

<http://partner.lec-jp.com/kokyo/tenkataisaku/>

消費税転嫁対策特別措置法講習会スケジュール(3月分)

開催日時		開催地/担当者		テーマ	会場名
午前(10:00～12:00) 午後(13:00～15:00)					
3月5日	(木)	神奈川	植村 幸也	・消費税転嫁対策特別措置法の目的、適用対象 ・遵守事項等 (転嫁拒否行為、転嫁阻害表示、価格表示、等) ・消費税転嫁カルテル ・既存法令との相違点 (下請代金法との関係、その他の法令との関係) ・立入検査、勧告、罰則、等	東京リーガルマインド横浜本校
3月10日	(火)	東京	(午前) 福原 あゆみ		東京リーガルマインド水道橋本校
3月10日	(火)	東京	(午後) 宮本 聡		東京リーガルマインド水道橋本校
3月17日	(火)	大阪	河野 良介		東京リーガルマインド梅田駅前本校